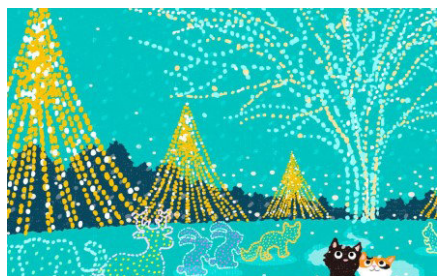




参加者募集中！

親子バスツアー 相模湖プレジャーフォレスト



- ・とき・・・令和4年12月11日（日）
 - ・行き先・・・相模湖プレジャーフォレスト 昼食 バーベキュー付
 - ・対象・・・県内在住の母（父）子家庭の母（父）の子（高校生以下）及び寡婦
 - ・定員・・・親子あわせて80名（但し、応募者多数の場合は抽選）
 - ・参加費・・・大人（非会員）11,500円、母（父）子会員、中・高校生 10,500円
幼児、小学生 9,000円 3歳未満の乳幼児 3,000円
（バス代・昼食代・保険料・フリーパス代含む）
- ※全国旅行支援の状況により参加費が変更になる場合があります。決定次第ご案内いたします。
- ・乗車場所・・・桐生市総合福祉センター・太田バスターミナル・館林市役所・伊勢崎市役所
新前橋駅東口・高崎駅東口・ららん藤岡・沼田運動公園・渋川市役所
 - ・申込方法・・・ホームページ相模湖プレジャーフォレスト申込フォームよりお申込み
 - ・締め切り・・・令和4年11月10日（木）
※新型コロナ感染状況によって中止になる場合があります。

親子で楽しもう！ 宝探しとBBQ

- ・とき・・・令和4年11月19日（土）12：00～15：00
- ・ところ・・・SUBARUふれあいの森
- ・対象・・・ひとり親家庭の親子（お子さまの対象年齢は主に小学生になります）
- ・定員・・・12組（応募者多数の場合は抽選）
- ・申込み方法・info@tasa-education.com メールでお申込み（11月11日必着）



件名: 親子でBBQイベント申込

内容: 親子の名前/住所/電話番号/お子さまの学年



※お問合せ info@tasa-education.comまでメールか027-226-5243電話で



**ホームページをリニューアルしました！
ぜひ、ご活用ください！**

LINE公式アカウント始めました。
ぜひ、お友だち登録をお願いします！
< ただ今 170名登録達成！ >

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F

一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会（県母子会）TEL 027-255-6636

ホームページ：www.boshikai-gunma.jp E-mail：gunboshi@boshikai-gunma.jp

実施事業のご報告

◆ お母さんの観劇バスツアー

7月1日（金）、インターコンチネンタル東京ベイのランチバイキングの後、劇団四季ミュージカル「アナと雪の女王」の上演を観劇しました。参加者30名

◆ 親子バスツアー那須どうぶつ王国BBQ お菓子の城でお菓子作り体験

7月17日（日）、栃木県那須町にある那須どうぶつ王国で世界から集まった動物たちとふれあい、お昼はBBQを堪能。その後、お菓子の城ハートランドでパイ作り体験&お買い物をして久しぶりのバス旅行を楽しみました。参加者40名



レッサーパンダ



ペンギン



手作りお菓子

◆ 親子で夏の自然を思いっきり楽しもう！（1泊2日を1泊1日に変更して実施）

8月20日（土）国立赤城青少年交流の家にて親子で、フォトアドベンチャー、カレー作り、キャンドルサービス&ミニコンサートを体験しました。

🌸 フォトアドベンチャーでは、チームで館内に貼られている写真や隠れているスタッフを探して楽しみました。

🌸 野外炊事では、火起こしから片付けまでチームで協力してカレー作り。電気がなくてもビニールで作れる「防災ごはん」を体験しました。

🌸 夜はレクリエーションで楽しく身体を動かした後、キャンドルサービスでは、ろうそくのほのかな灯りの中で1日を振り返り、静かに心を整えて、協力することの大切さや仲間がいることの素晴らしさについてお話を聴きました。

🌸 ラストは心が温まり、元気になれるミニコンサートで素敵な夏の思い出ができました。参加者20名



就業・養育費相談会

※予約制となります。お住まいの市町村にお問合せください。

12月に県内4ヶ所の市町村で就業及び養育費相談会を行います！

（県母子会相談員とハローワーク相談員がお話をお伺いします）

- 日 程・・・12月2日（金） 10：30～14：00（沼田市役所）
→問合せ先 沼田市役所 子ども課 0278-23-2111
- 日 程・・・12月16日（金） 10：30～14：00（大泉町役場）
→問合せ先 大泉町役場 こども課 0276-63-3111
- 日 程・・・12月23日（金） 10：30～14：00（藤岡保健センター）
→問合せ先 藤岡市役所 子ども課 0274-40-2286
- 日 程・・・12月8日（木） 10：30～14：00（館林市役所）
→問合せ先 館林市役所 子育て支援課 0276-47-5135

第3回弁護士無料相談会

日 程・・・令和5年2月18日（土）13：10～

場 所・・・群馬県社会福祉総合センター（新前橋駅近く）

対象者・・・県内在住のひとり親家庭の保護者又は離婚を考えている方 5名

内 容・・・養育費等、弁護士との個別相談

申込方法・・・TEL、FAXよりお申込みください。定員になり次第締め切り

問合せ先・・・県母子会TEL027-255-6636 FAX027-255-6652

※11月上旬、HPに申込フォームを掲載しますのでそちらからもお申込みいただけます。

◎成年年齢引下げについて

→令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げになりました。

18歳から出来るようになること	20歳にならないと出来ないこと
・親の同意がなくても契約できる （携帯電話の契約、ひとり暮らしの部屋を借りる、・ローンを組む など） ・性別取り扱いの変更審判 ・10年有効のパスポートの取得 ・国家資格の取得 （公認会計士、司法書士 など） ※資格試験への合格等が必要です ・結婚 - 女性は16→18歳に変更（男女とも18歳に）	・飲酒 ・喫煙 ・公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース） ・健康被害への懸念や、ギャンブル依存症対策の観点から従来の年齢を維持することとされています。 ・大型・中型自動車免許の取得 ・養子を迎える

Q 養育費はどうなるのか？

A 取決めされた時点において成年年齢が20歳であれば、従前どおり、子どもが20歳になるまで支払義務があると考えられます。

養育費は、子どもが未成年であって経済的に自立していない状態であれば、養育費を支払う義務を負うことになります。成年年齢が引き下げられたからといって、養育費の支払期間が「18歳に達するまで」ということになるわけではありません。子どもが大学に進学している場合には大学を卒業するまで養育費の支払い義務を負うことも多いと考えられます。

法務省 民法（成年年齢関係）改正Q&Aより抜粋

養育費等確保支援事業のご案内

群馬県では、養育費確保のための「公正証書作成のための費用（上限3万円）」

「保証会社との契約結成費用（上限5万）」補助を始めました。

※令和4年4月1日以後に作成又は締結したものが対象となり予算の範囲内での実施となります。

利用できる方・・・町村にお住まいのひとり親家庭で要件を全て満たす方

→町村にお住まいの方 お問合せ／申請先 県母子会 TEL027-255-6636

必要書類など詳しくはホームページをご覧ください

※市は別途実施のため、市にお住まいのひとり親家庭の方は
お住まいの市役所にお問合せください



お知らせ

親子スキー教室

・期日・・・令和5年2月上旬

・場所・・・水上宝台樹スキー場

親子スキー教室につきましては事業内容が決定次第、詳細をホームページで発表させていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定を変更させていただく場合もあります。ご承知おきください。

ぐんま・ほほえみねと様とのコラボ企画を実施しました

ひとり親家庭学習支援 前橋教室の保護者交流会が10月15日（土）に行われました。今回はぐんまほほえみねと様とのコラボ企画でした。ハーバリウム体験をしつつ、参加者みなさんで日頃の悩みや心配ごとなど、おしゃべりしながら交流することが出来ました。



女性のための相談窓口
(中毛・北毛地区)
詳しくはお問合せください
公益財団法人すてっぴぐんま

TEL・・・090-2706-9991
ぐんま・ほほえみねと様より
生理用品をお預かりしました。
必要な方に無料配布いたします。

フードパントリーへの御礼とご案内

地域の居場所 よっちゃん家 井野川 様より
昨年度に続いて、6月、8月、10月に食料支援を
いただきました。母子会で実施の各事業への
参加者の方などにお配りすることが出来ました。
心より感謝申し上げます。

今年度はあと2回配布予定です。

日時：12月18日(日)、令和5年2月19日(日)
13:00～14:00

対象：18歳以下のお子さんがある

ひとり親家庭（児童扶養手当証書をお持ちの方）

お申込と受取：よっちゃん家 井野川

(TEL：070-8533-6048 高崎市大八木町2.118)

※指定の日時に取りに行けない方で、別日に県母子会
事務局に取りに来られる方は、
県母子会（027-255-6636）まで御相談ください。



こちらは配布例です

群馬県母子家庭等就業・自立支援センター事業のご案内

群馬県母子会では、ひとり親のお母さん、お父さんのお仕事探し
求職登録、養育費相談等を行っています。お電話、御来所をお待ちしています。
ひとりで悩まず、御相談ください。（養育費相談等は離婚前の方も対象です）

一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会 TEL 027-255-6636

(土日・祝日休み)

この機関紙は赤い羽根共同募金からの助成事業です。

